

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【平成29年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

 しんきん証券株式会社

## 目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数 及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	1
5. 役員 の氏名又は名称	2
6. 政令で定める使用人の氏名	2
7. 業務の種別	2
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	3
9. 他にしている事業の種類	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	3
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の 名称	3
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	3
13. 加入する投資者保護基金の名称	3
II 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務の概要	4
2. 業務の状況を示す指標	6
III 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	33
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価 証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益	33
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引 を除く）の契約価額、時価及び評価損益	33
5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無	33
IV 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	34
2. 分別管理等の状況	35

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

## I 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

しんきん証券株式会社

### 2. 登録年月日及び登録番号

(登録年月日) 平成 19 年 9 月 30 日

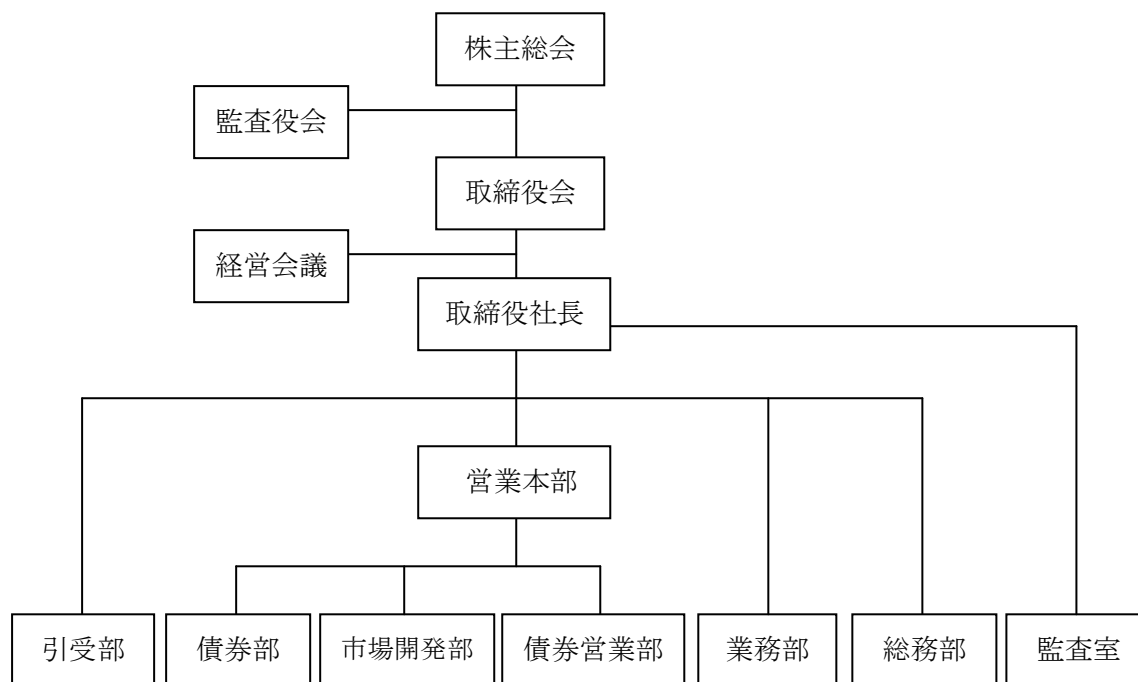
(登録番号) 関東財務局長 (金商) 第 93 号

### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 8 年 9 月	設立
平成 8 年 10 月	証券業の免許 (4 業務) 取得
平成 8 年 11 月	開業
平成 19 年 9 月	登録(登録番号：関東財務局長(金商)第 93 号)

#### (2) 経営の組織



### 4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権の数の割合
信 金 中 央 金 庫	400,000 株	100.00 %

5. 役員の名又は名称

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	齊本 正嘉	有	常勤
取締役	小西 泰三	無	常勤
取締役	松山 秀俊	無	常勤
取締役	戸田 博之	無	常勤
監査役	坂下 敦夫		常勤
監査役	坂戸 俊夫		非常勤
監査役	片桐 利光		非常勤

以上 7 名

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
吉岡 政昭	総務部長
耀 康夫	監査室長
亞 厂 祥文	総務部 経営管理担当部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名  
該当事項ございません。

(3) 投資助言・代理業に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名  
該当事項ございません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- (2) 同法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- (3) 同法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- (4) 同法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- (5) 同法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- (6) 同法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる有価証券等管理業務
- (7) 同法第 35 条第 1 項に定める付随業務
- (8) 同法第 35 条第 2 項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条に定める業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目8番1号

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- (2) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (3) 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・ 第一種金融商品取引業に関する業務

金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決に関し、日本証券業協会（当協会が特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（通称「FINMAC」）に業務委託）を利用する措置

- ・ 貸金業に関する業務

貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付または金銭の貸借の媒介に係る業務に関し、日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センターを利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

#### (1) 経済環境

平成28年度の世界経済は、英国のEU離脱決定や米国大統領選のトランプ氏の勝利など予想外の出来事が相次ぎ、今後の動向に不透明感が残るものの、全体として緩やかな回復基調を示す展開となりました。

米国経済は、年度当初は弱さが見受けられましたが、雇用情勢の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、11月の大統領選後は政策への期待感も出て緩やかな回復基調となりました。欧州経済もECBの金融緩和策を受け緩やかながら回復基調を示しており、中国経済は、財政政策などの影響から景気減速も一服し、持ち直しに転じました。

そのような中、我が国経済は、企業業績および雇用・所得環境の改善を受けて、緩やかな回復基調となりました。

#### (2) 市場の動向

為替市場、株式市場、債券市場の動向は次のとおりです。

イ. ドル・円相場は、期初1ドル112円台で始まり、その後は、英国のEU離脱懸念や米国の雇用統計の下振れによる米国の利上げ観測後退を受け、円高基調となりました。6月に英国のEU離脱が決定すると、円は一時99円台まで上昇しました。その後、材料に応じて高下する場面も見られましたが、11月の米国大統領選挙の結果トランプ氏が選出され米国景気への期待が高まると、円安基調となり12月中旬には118円台を付けました。その後は、円安も一段落し3月下旬には111円台での推移となりました。

ロ. 日経平均株価は、期初16,700円台で始まりましたが、その後は、円高基調を受けジリ安となり、英国のEU離脱決定後は一段安から6月下旬には15,000円割れとなりました。

その後は買い戻しも入り16,500円を挟んだ水準で推移しましたが、11月の米国大統領選後の米株高・円安を受け、株価は急騰し12月上旬には19,000円台を付け3月には一時19,600円台まで上昇しました。

ハ. 10年国債利回りは、期初マイナス0.04%台で始まりましたが、円高、株安となる中、利回りは低下基調となり6月の英国のEU離脱決定を受け7月上旬には一時マイナス0.30%を付けるに至りました。その後は、7月の日銀政策決定会合でのマイナス金利の深掘りや国債買入増額見送りなどの決定を受け、金利は急上昇に転じ9月には一時利回りは0.005%を付けるに至りました。11月以降は米国大統領選後の米株高・円安を受け、利回りは上昇し、11月中旬以降はプラス金利で推移する状況となりました。

#### (3) 当社の状況

平成28年度は、英国のEU離脱決定や米国の大統領選挙の結果を受け、為替、株式、

債券市場ともに大きく変動する展開となりました。

そのような中、当社は、信用金庫をはじめとする機関投資家の資金運用ニーズに応えるため、米国国債「ターファンド」や国内 REIT ファンドを中心に新規ファンドを設定し、顧客ニーズに合った商品提供に努めるとともに外貨建て債券の媒介や ABL の媒介など、投資信託以外の商品の提供にも努めてまいりました。

引受業務につきましては、地方公共団体や事業会社といった債券発行体への引受提案や I R サポートに注力しつつ、主幹事引受案件等の獲得に努めてまいりました。

さらに、個々の信用金庫の実態に合わせた運用提案や勉強会を実施するとともに、地方銀行等の取引先との取引深耕にも努め、セカンダリー取引の更なる推進に取り組んでまいりました。

部門別状況及び損益の状況は以下のとおりです。

#### イ. 部門別状況

##### (引受・受託販売部門)

引受部門では、債券発行体に対し積極的な起債提案を実施するとともに新規引受先の開拓や既存引受先との深耕を図るなど引受業務推進に努めました。起債環境としては、絶対金利が低水準であるため、発行体の資金調達意欲は高く、電力会社をはじめとした事業会社の起債が多く見られました。そのような中、引受実績は、信託社債の 1 件、5 億円を含め、引受件数は 296 件（前期 282 件）、引受額は 3,133 億円（前期 2,319 億円）と引受件数、引受額ともに前期を上回る結果となりました。

近年は、債券発行体の信用金庫向け I R にも力を入れており、投資家に債券発行体の現状について情報提供し、また債券発行体にも投資家の要望を直接聞く機会を設けることで、双方の理解が得られるよう努めております。

なお、リツレンの募集販売額は、信金中央金庫の系統預金金利を下回る金利水準の低さから信用金庫への販売が低迷し 4,643 億円（前期 6,252 億円）と前期を下回る販売額となりました。

この結果、引受・募集取扱受入手数料（投資信託を除く）全体では、1,114 百万円（前期 919 百万円）と前期を上回る結果となりました。

##### (債券営業部門)

債券営業部門では、昨年度に引き続きセカンダリー市場を中心に取引先及び取引高の拡大に向け努力して参りました。

市場環境としては、英国の E U 離脱決定や米国の大統領選挙などの影響から、相場は大きく動きましたが、金利水準が依然低いこともあり機関投資家が慎重姿勢を強めたことから、既発債の取引高は 1 兆 7,988 億円（前期 2 兆 855 億円）と前期を下回る結果となりました。



(トレーディング部門)

トレーディング部門では、機関投資家の慎重姿勢を受け、取引高は4兆761億円(前期4兆6,685億円)と前期を下回り、金融収支を含めたトレーディング関連損益は155百万円(前期182百万円)と前期を下回りました。

(投資信託部門)

投資信託部門においては、米国国債<sup>ラダーファンド</sup>や国内REIT<sup>ファンド</sup>を中心に新規<sup>ファンド</sup>を設定し商品提供を行いました。国内債券の利回りが低い中、米国国債<sup>ラダーファンド</sup>のほか、外貨建ての国際機関債や地方債などを組み込んだ<sup>ファンド</sup>には、総じて投資家のニーズが見受けられました。

この結果、投資信託の期末の純資産額は8,495億円(前期6,961億円)と前期より増加し、投資信託受入手数料は765百万円(前期566百万円)と前期を大きく上回る結果となりました。

## ロ. 損益の状況

以上の結果、営業収益は2,136百万円(前期1,827百万円)と、前期比増収となりました。これは、引受・募集取扱受入手数料や投資信託受入手数料などの受入手数料が1,942百万円(前期1,522百万円)と前期より大幅に増加したことが要因です。

その結果、営業収益から金融費用37百万円(前期122百万円)を控除した純営業収益は2,098百万円(前期1,705百万円)、販売費・一般管理費1,456百万円(前期1,440百万円)を控除した営業利益は642百万円(前期264百万円)となりました。

また、営業利益に営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は642百万円(前期266百万円)となり、経常利益から特別損益と法人税等を加減算した当期純利益は453百万円(前期168百万円)と前期に比べ大幅に増加しました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
資本金	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数(株)	400,000	400,000	400,000
営業収益	1,963	1,827	2,136
(受入手数料)	1,391	1,522	1,942
((委託手数料))	18	30	36
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	661	566	856
((募集・売出し・特定投資家向け	348	352	258

売付け勧誘等の取扱い手数料))			
((その他の受入手数料))	363	572	792
(トレーディング損益)	226	61	82
((株券等))	0	△28	—
((債券等))	225	90	82
((その他))	—	—	—
純営業収益	1,809	1,705	2,098
経常損益	458	266	642
当期純利益	286	168	453

(2) 有価証券引受・売買等の状況

イ. 株券売買高の推移

該当事項ございません。

ロ. 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成27年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	108,402	/	—	—	/	—
	特殊債券	141,000	—	—	694,070	—	—
	社債券	48,100	—	—	—	20,420	—
	受益証券	/	/	/	1,820	—	486,920
	その他	—	—	—	—	—	432
平成28年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	120,990	/	—	—	/	—
	特殊債券	77,900	—	—	678,650	—	—
	社債券	33,100	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	330	—	509,814
	その他	—	—	—	—	—	769
平成29	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—

年 3 月 期	地方債証券	142,247		—	—		—	—
	特殊債券	62,400	—	—	513,730	—	—	—
	社債券	108,700	—	—	—	—	—	—
	受益証券				410	—	534,431	—
	その他	—	—	—	—	—	912	—

(3) その他業務の状況

該当事項ございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	1,667.3	2,863.9	2,635.4
固定化されていない自 己資本 (A)	25,460	26,663	27,092
リスク相当額 (B)	1,527	931	1,028
市場リスク相当額	1,099	516	548
取引先リスク相当額	41	32	110
基礎的リスク相当額	387	383	370

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
使 用 人	52 人	52 人	55 人
うち外務員	35 人	35 人	36 人

### Ⅲ 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

第20期（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	57,112,477	流 動 負 債	30,282,720
現 金 ・ 預 金	384,110	ト レーディング商品	18,438,684
預 託 金	518,858	商 品 有 価 証 券 等	18,438,684
ト レーディング商品	33,841,828	有 価 証 券 担 保 借 入 金	5,114,821
商 品 有 価 証 券 等	33,828,772	預 り 金	536,880
デ リバティ ブ 取 引	13,056	受 取 差 金 勘 定	710
約 定 見 返 勘 定	2,678,623	短 期 借 入 金	6,000,000
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	19,507,750	未 払 消 費 税 等	22,358
前 払 金	22	未 払 費 用	32,948
前 払 費 用	12,975	未 払 法 人 税 等	70,950
未 収 収 益	126,085	賞 与 引 当 金	65,367
繰 延 税 金 資 産	42,077	固 定 負 債	134,245
そ の 他 流 動 資 産	143	退 職 給 付 引 当 金	99,420
固 定 資 産	7,201,793	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34,825
有 形 固 定 資 産	111,760	特 別 法 上 の 準 備 金	1,908
建 物	60,377	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	1,908
器 具 ・ 備 品	50,532		
そ の 他 有 形 固 定 資 産	850	負 債 合 計	30,418,874
無 形 固 定 資 産	40,107	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	3,376	株 主 資 本	33,895,396
ソ フ ト ウ ェ ア	36,730	資 本 金	20,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	7,049,925	資 本 剰 余 金	10,000,000
投 資 有 価 証 券	7,003,527	資 本 準 備 金	10,000,000
出 資 金	1,000	利 益 剰 余 金	3,895,396
長 期 差 入 保 証 金	3,000	繰 越 利 益 剰 余 金	3,895,396
繰 延 税 金 資 産	42,362		
そ の 他	35		

		純 資 産 合 計	33,895,396
資 産 合 計	64,314,271	負 債 及 び 純 資 産 合 計	64,314,271

### 【個別注記表】

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

#### イ. トレーディング商品の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

#### ロ. トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用し、発行会社の資産状態が著しく悪化したときは、相当の減価を行います。

#### ハ. 固定資産の減価償却の方法

##### （イ）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～24年

器具・備品 3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

##### （ロ）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

#### ニ. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### ホ. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

#### ヘ. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を

計上しております。

ト. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

チ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

リ. 退職給付費用に係る開示

(イ) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	13,957 千円
出向者退職給付引当金負担金	5,284 千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>36,330 千円</u> (内、特別掛金 14,938 千円)
合計額	55,571 千円

(ロ) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度 (全国信用金庫厚生年金基金) に関する事項

a. 制度全体の積立状況に関する事項 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

①年金資産の額	1,659,830,986 千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,824,563,577 千円</u>
差引額 (①－②)	△ 164,732,591 千円

b. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合 (平成 27 年 3 月分)

3,602,060 円 (当社の掛金拠出額) ÷ 5,986,782,959 円 (制度全体の掛金拠出額)	
	= 0.0602% (小数点以下第 5 位を四捨五入)

c. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高 247,567,203 千円から年金財政計算上の基本金 82,834,612 千円を控除した金額が上記 a の差引額と一致いたします。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月 (予定償却完了日: 平成 47 年 4 月 1 日) の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金 14,938 千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

ヌ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(貸借対照表の注記)

イ. 担保資産

(イ) 担保に提供している資産及び当該担保に係る債務

a. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券	5,105,730 千円
その他担保として差入れた有価証券	11,736,407 千円

b. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金	5, 114, 821千円
(ロ) 差入れを受けている有価証券	
消費貸借契約により差入れを受けた有価証券	19, 567, 300千円
ロ. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券	11, 160, 650千円
ハ. 有形固定資産の減価償却累計額	221, 772千円
ニ. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債権	616, 700千円
ホ. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債務	73千円
ヘ. 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項	
金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の5）	1, 908千円

**(税効果会計に関する注記)**

イ. 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

<流動資産>

賞与引当金	20, 172千円
未払事業税	18, 362千円
その他	<u>3, 543千円</u>
流動資産小計	42, 077千円

<固定資産>

退職給付引当金	30, 442千円
役員退職慰労引当金	10, 663千円
金融商品取引責任準備金等	<u>1, 256千円</u>
固定資産小計	<u>42, 362千円</u>
期末繰延税金資産合計	84, 440千円

ロ. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正について

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

**(金融商品に関する注記)**

イ. 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に委託売買業務、自己売買業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行って

おります。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達及び債券レポ市場を通じた債券や資金の調達を行っております。当社は、このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産等の保有制限及びベースス・ポイント・バリュー（B P V）によるリスク管理を行うとともに、債券先物取引等のデリバティブ取引も行っております。

#### （ロ）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券と満期保有目的の有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債及び社債を保有しており、満期保有目的の有価証券は、変動利付国債、ユーロ円仕組債を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）及び市場リスク（金利・為替・株価等市場のリスクファクターの変動により価格が変動し当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引及び金利スワップ取引を行っており、それぞれ信用リスク及び市場リスクに晒されております。

#### （ハ）金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」及び「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において、有価証券発行体の格付による保有制限及び取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、日々総務部において行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に定める管理対象銘柄、または「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」に定める要報告銘柄となった場合は、直ちに社長まで報告しております。

##### b. 市場リスクの管理

###### （a）売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額及びB P Vによる金利の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

###### （b）満期保有目的の有価証券

満期保有目的の有価証券に関しては、保有限度額及びB P Vによる金利・為替・株価の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「投資有価証



券取引に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、総務部において週次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額及び 10BP でのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

①. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産及び金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債及び社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成 28 年 3 月 31 日現在、指標となる金利が 10BP (0.1%) 上昇した場合、または下落した場合には、17.4 百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

②. トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、投資有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成 28 年 3 月 31 日現在、指標となる金利が 100BP (1%) 上昇した場合、または下落した場合には、簿価に対し利益が 35.0 百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額及び当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー平均調達額に相当するクレジットラインが設定されております。

(二) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「ロ. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ロ. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(イ) 現金・預金	384,110	384,110	—
(ロ) 預託金	518,858	518,858	—
(ハ) トレーディング商品(商品有価証券等)	33,828,772	33,828,772	—
(ニ) 約定見返勘定	2,678,623	2,678,623	—
(ホ) 有価証券担保貸付金	19,507,750	19,507,750	—
(ヘ) 投資その他の資産			
a. 満期保有目的の債券	7,003,527	7,110,250	106,722
b. 出資金	1,000	1,000	—
資産計	63,922,643	64,029,366	106,722
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	18,438,684	18,438,684	—
(2) 有価証券担保借入金	5,114,821	5,114,821	—
(3) 短期借入金	6,000,000	6,000,000	—
負債計	29,553,506	29,553,506	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	13,056	13,056	—
デリバティブ取引計	13,056	13,056	—

(注 1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(イ) 現金・預金

預金は、全て満期のない預金（流動性預金）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) 預託金

預託金は、顧客分別金信託、株式会社大阪取引所の取引参加者保証金及び株式会社日本証券クリアリング機構の清算基金預託金で構成されており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) トレーディング商品（商品有価証券等）

a. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。

b. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買

参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。

c. 投資信託は、投資信託協会が定める基準価格（または解約価格）によっております。

d. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は 431,044 千円です。

## (二) 約定見返勘定

約定見返勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (ホ) 有価証券担保貸付金

有価証券担保貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (ヘ) 投資その他の資産

a. 満期保有目的の債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格に基づき時価を算定しております。

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、本会計年度中に「ルクセンブルグ国立貯蓄銀行債」10 億円が発行体によるコール償還となっております。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,003,527	7,110,250	106,722
合 計		7,003,527	7,110,250	106,722

※ 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

b. 出資金については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (イ) トレーディング商品（商品有価証券等）

a. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。

b. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。

c. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は△

281,323千円です。

(ロ) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物 買建	1,516,420	—	△ 3,420 4,820	△ 3,420 4,820
	売建	1,971,720	—		
	債券先物オプション プット買建	3,000,000	—	11,500	3,050
市場取引以外の取引	債券店頭オプション プット買建	1,000,000	—	156	△ 1,844
合 計		7,488,140	—	13,056	2,606

(\*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

市場取引以外の取引の債券店頭オプションについては保有するオプションの原資産価格、権利行使価格、満期までの期間、短期金利、原資産価格のボラティリティ等を基に、オプション価格算定モデルをもちいて算出したプレミアムを時価としております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	384,110	—	—	—	—	—
預託金	518,858	—	—	—	—	—
約定見返勘定	2,678,623	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	19,507,750	—	—	—	—	—
投資その他の資産 満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	7,000,000
合 計	23,089,344	—	—	—	—	7,000,000

(注3) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券担保借入金	5,114,821	—	—	—	—	—
短期借入金	6,000,000	—	—	—	—	—
合 計	11,114,821	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	6,909 億円	資金調達、資産運用、信用金庫 の業務機能の補完、信用金庫業 界の信用力の維持・向上	被所有  100.00%

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入 (注1)	324,575	/	/
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注2)	65,428	/	/

2. 兄弟会社等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセット マネジメント投信 株式会社	東京都 中央区	2 億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入 (注1)	308,409	未収 収益	73,117

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) 事務所賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

イ. 1株当たりの純資産額	84,738円49銭
ロ. 1株当たり当期純利益	422円33銭

第21期（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	43,713,595	流 動 負 債	16,459,568
現 金 ・ 預 金	6,466,156	ト レーディング商品	7,931,932
預 託 金	836,448	商 品 有 価 証 券 等	7,930,852
ト レーディング商品	27,392,046	デ リバティ ブ 取 引	1,080
商 品 有 価 証 券 等	27,385,686	有 価 証 券 担 保 借 入 金	4,166,357
デ リバティ ブ 取 引	6,360	預 り 金	950,777
約 定 見 返 勘 定	103,506	短 期 借 入 金	3,000,000
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	8,684,067	未 払 消 費 税 等	44,272
支 払 差 金 勘 定	3,780	未 払 費 用	30,551
前 払 金	64	未 払 法 人 税 等	263,706
前 払 費 用	13,081	賞 与 引 当 金	71,970
未 収 収 益	154,620		
繰 延 税 金 資 産	59,737	固 定 負 債	132,191
そ の 他 流 動 資 産	87	退 職 給 付 引 当 金	105,441
固 定 資 産	7,228,810	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26,750
有 形 固 定 資 産	130,274		
建 物	58,070	特 別 法 上 の 準 備 金	1,908
器 具 ・ 備 品	71,354	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	1,908
そ の 他 有 形 固 定 資 産	850		
無 形 固 定 資 産	49,738		
電 話 加 入 権	3,376		
ソ フ ト ウ ェ ア	46,361	負 債 合 計	16,593,669
投 資 そ の 他 の 資 産	7,048,797		
投 資 有 価 証 券	7,002,942	純 資 産 の 部	
出 資 金	1,000	株 主 資 本	34,348,736
長 期 差 入 保 証 金	3,000	資 本 金	20,000,000
繰 延 税 金 資 産	41,855	資 本 剰 余 金	10,000,000
		資 本 準 備 金	10,000,000
		利 益 剰 余 金	4,348,736
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,348,736
		純 資 産 合 計	34,348,736
資 産 合 計	50,942,406	負 債 及 び 純 資 産 合 計	50,942,406

## 【個別注記表】

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

#### イ．トレーディング商品の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

#### ロ．トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用し、発行会社の資産状態が著しく悪化したときは、相当の減価を行います。

#### ハ．固定資産の減価償却の方法

##### （イ）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～24年
器具・備品	3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

##### （ロ）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

#### ニ．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### ホ．退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

#### ヘ．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ト．金融商品取引責任準備金の計上基準



証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

チ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

リ. 退職給付費用に係る開示

(イ) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	13,917千円
出向者退職給付引当金負担金	4,112千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>37,206千円</u> (内、特別掛金 15,241千円)
合計額	55,235千円

(ロ) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度（全国信用金庫厚生年金基金）に関する事項

a. 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

①年金資産の額	1,605,568,222千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,782,403,243千円</u>
差引額（①－②）	△176,835,020千円

b. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合（平成28年3月分）

$$3,677,320 \text{ 円 (当社の掛金拠出額)} \div 5,843,673,725 \text{ 円 (制度全体の掛金拠出額)} \\ = 0.0629\% \text{ (小数点以下第5位を四捨五入)}$$

c. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高 229,190,073千円から年金財政計算上の別途積立金 52,355,052千円を控除した金額が上記aの差引額となります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月（予定償却完了日：平成47年4月1日）の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金15,241千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

ヌ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

**(貸借対照表の注記)**

イ. 担保資産

(イ) 担保に提供している資産及び当該担保に係る債務

a. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券	4,160,200千円
その他担保として差入れた有価証券	11,643,672千円

b. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金	4,166,357千円
-----------	-------------

(ロ) 差入れを受けている有価証券	
消費貸借契約により差入れを受けた有価証券	8, 667, 920千円
ロ. 有形固定資産の減価償却累計額	203, 052千円
ハ. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債権	1, 008, 657千円
ニ. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債務	83千円
ホ. 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項	
金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の5）	1, 908千円

**(税効果会計に関する注記)**

- ・ 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

＜流動資産＞

賞与引当金	22, 209千円
未払事業税	33, 797千円
その他	<u>3, 729千円</u>
流動資産小計	59, 737千円

＜固定資産＞

退職給付引当金	32, 286千円
役員退職慰労引当金	8, 190千円
金融商品取引責任準備金等	<u>1, 378千円</u>
固定資産小計	<u>41, 855千円</u>
期末繰延税金資産合計	101, 592千円

**(金融商品に関する注記)**

イ. 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に委託売買業務、自己売買業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達及び債券レポ市場を通じた債券や資金の調達を行っております。当社は、このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産等の保有制限及びベースス・ポイント・バリュー（BPV）によるリスク管理を行うとともに、債券先物取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ロ) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券と満期保有目的の有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債及び社債を保有しており、満期保有目的の有価証券は、変動利付国債、ユーロ円仕組債を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）及び市場リスク（金利・為替・株価等市場のリスクファクターの変動により価格が変動し当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引及び金利スワップ取引を行っており、それぞれ信用リスク及び市場リスクに晒されております。

#### (ハ) 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」及び「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において、有価証券発行体の格付による保有制限及び取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、日々総務部において行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に定める管理対象銘柄、または「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」に定める要報告銘柄となった場合は、直ちに社長まで報告しております。

##### b. 市場リスクの管理

###### (a) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額及びB P Vによる金利の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

###### (b) 満期保有目的の有価証券

満期保有目的の有価証券に関しては、保有限度額及びB P Vによる金利・為替・株価の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、総務部において週次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

###### (c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額及び10B Pでのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

###### (d) 市場リスクに係る定量的情報

###### ①. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対

象となる金融資産及び金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債及び社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成29年3月31日現在、指標となる金利が10BP（0.1%）上昇した場合、または下落した場合には、25.2百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

②. トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、投資有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成29年3月31日現在、指標となる金利が100BP（1%）上昇した場合、または下落した場合には、簿価に対し利益が35.0百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額及び当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー平均調達額に相当するクレジットラインが設定されております。

(二) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「ロ. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ロ. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(イ) 現金・預金	6,466,156	6,466,156	—
(ロ) 預託金	836,448	836,448	—

(ハ) トレーディング商品(商品有価証券等)	27,385,686	27,385,686	—
(ニ) 約定見返勘定	103,506	103,506	—
(ホ) 有価証券担保貸付金	8,684,067	8,684,067	—
(ヘ) 投資その他の資産			
a. 満期保有目的の債券	7,002,942	7,110,250	107,307
b. 出資金	1,000	1,000	—
資産計	50,479,807	50,587,115	107,307
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	7,930,852	7,930,852	—
(2) 有価証券担保借入金	4,116,357	4,166,357	—
(3) 短期借入金	3,000,000	3,000,000	—
負債計	15,097,209	15,097,209	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	5,280	5,280	—
デリバティブ取引計	5,280	5,280	—

(注1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (イ) 現金・預金

預金は、全て満期のない預金（流動性預金）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (ロ) 預託金

預託金は、顧客分別金信託、株式会社大阪取引所の取引参加者保証金及び株式会社日本証券クリアリング機構の清算基金預託金で構成されており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (ハ) トレーディング商品（商品有価証券等）

- a. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。
- b. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。
- c. 投資信託は、投資信託協会が定める基準価格（または解約価格）によっております。
- d. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示してしております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は△9,010 千円です。

##### (ニ) 約定見返勘定

約定見返勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (ホ) 有価証券担保貸付金

有価証券担保貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(へ) 投資その他の資産

- a. 満期保有目的の債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格に基づき時価を算定しております。

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,002,942	7,110,250	107,307
合 計		7,002,942	7,110,250	107,307

※ 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

- b. 出資金については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(イ) トレーディング商品（商品有価証券等）

- a. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。
- b. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。
- c. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は△6,546 千円です。

(ロ) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物 買建	901,670	—	10	10
	売建	5,258,710	—	△1,090	△1,090

	債券先物オプション プット買建	3,500,000	—	4,200	—
	コール買建	1,800,000	—	2,160	△490
	合 計	11,460,380	—	5,280	△1,570

(\*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,466,156	—	—	—	—	—
預託金	836,448	—	—	—	—	—
約定見返勘定	103,506	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	8,684,067	—	—	—	—	—
投資その他の資産 満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	7,000,000
合 計	16,090,179	—	—	—	—	7,000,000

(注3) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券担保借入金	4,166,357	—	—	—	—	—
短期借入金	3,000,000	—	—	—	—	—
合 計	7,166,357	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	6,909 億円	資金調達、資産運用、信用金庫 の業務機能の補完、信用金庫業 界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入 (注1)	237,665		
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注2)	65,428		

## 2. 兄弟会社等

属性	名称	住所	出資金	事業の内容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセット マネジメント投信 株式会社	東京都 中央区	2億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入 (注1)	389,128	未収 収益	73,863

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) 事務所賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

イ. 1株当たりの純資産額	85,871円84銭
ロ. 1株当たり当期純利益	1,133円35銭



## (2) 損益計算書

第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		1,827,176
受 入 手 数 料	1,522,959	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	61,916	
金 融 収 益	242,300	
金 融 費 用		122,067
純 営 業 収 益		1,705,109
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,440,328
営 業 利 益		264,780
営 業 外 収 益		1,991
営 業 外 費 用		380
経 常 利 益		266,391
特 別 利 益		—
特 別 損 失		5,097
固 定 資 産 除 却 損	5,097	
税 引 前 当 期 純 利 益		261,293
法 人 税 等 合 計 額		92,360
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	88,600	
法 人 税 等 調 整 額	3,760	
当 期 純 利 益		168,932

## (損益計算書の注記)

関係会社（親会社）との取引高

営業収益

335,202千円

販売費・一般管理費

214,145千円

第21期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,136,173
受 入 手 数 料	1,942,901	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	82,283	
金 融 収 益	110,988	
金 融 費 用		37,220
純 営 業 収 益		2,098,953
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,456,516
営 業 利 益		642,436
営 業 外 収 益		8
営 業 外 費 用		24
経 常 利 益		642,420
特 別 利 益		—
特 別 損 失		7,031
固 定 資 産 除 却 損	7,031	
税 引 前 当 期 純 利 益		635,388
法 人 税 等 合 計 額		182,049
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	199,200	
法 人 税 等 調 整 額	△17,151	
当 期 純 利 益		453,340

（損益計算書の注記）

関係会社（親会社）との取引高

営業収益 239,751千円

販売費・一般管理費 187,509千円

(3) 株主資本等変動計算書

第20期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)		
当期首残高	20,000,000	10,000,000	3,726,463	33,726,463	33,726,463
当期変動額 (当期純利益)	—	—	168,932	168,932	168,932
当期変動額合計	—	—	168,932	168,932	168,932
当期末残高	20,000,000	10,000,000	3,895,396	33,895,396	33,895,396

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 400千株

第21期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)		
当期首残高	20,000,000	10,000,000	3,895,396	33,895,396	33,895,396
当期変動額 (当期純利益)	—	—	453,340	453,340	453,340
当期変動額合計	—	—	453,340	453,340	453,340
当期末残高	20,000,000	10,000,000	4,348,736	34,348,736	34,348,736

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 400千株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

年月日	借入先	借入金額
平成 28 年 3 月 31 日	株式会社りそな銀行	6,000
現在	計	6,000
平成 29 年 3 月 31 日	株式会社新銀行東京	3,000
現在	計	3,000

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月期			平成 29 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
(1) 流動資産	—	—	—	—	—	—
(2) 固定資産	7,004	7,111	106	7,003	7,111	107
イ. 株式	—	—	—	—	—	—
ロ. 債券	7,003	7,110	106	7,002	7,110	107
(イ) 国債	7,003	7,110	106	7,002	7,110	107
(ロ) 社債	—	—	—	—	—	—
ハ. その他	1	1	—	1	1	—

(注)

『(2) 固定資産～ロ. 債券～(イ) 国債』で保有する有価証券は、全てが満期保有目的の変動利付国債であるため、以下のとおり表示しております。

取得価額：「金融商品に関する会計基準」に則り償却原価法に基づき算定した価額。

時価：日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格に基づき算定した価額。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

イ. 株式

該当事項ございません。

ロ. 債券

該当事項ございません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項ございません。

5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無

当社の平成 28 年 3 月期及び平成 29 年 3 月期の会社法第 435 条第 2 項に規定する計算書類等は、会社法第 436 条第 2 項の規定にもとづき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## IV 管理の状況

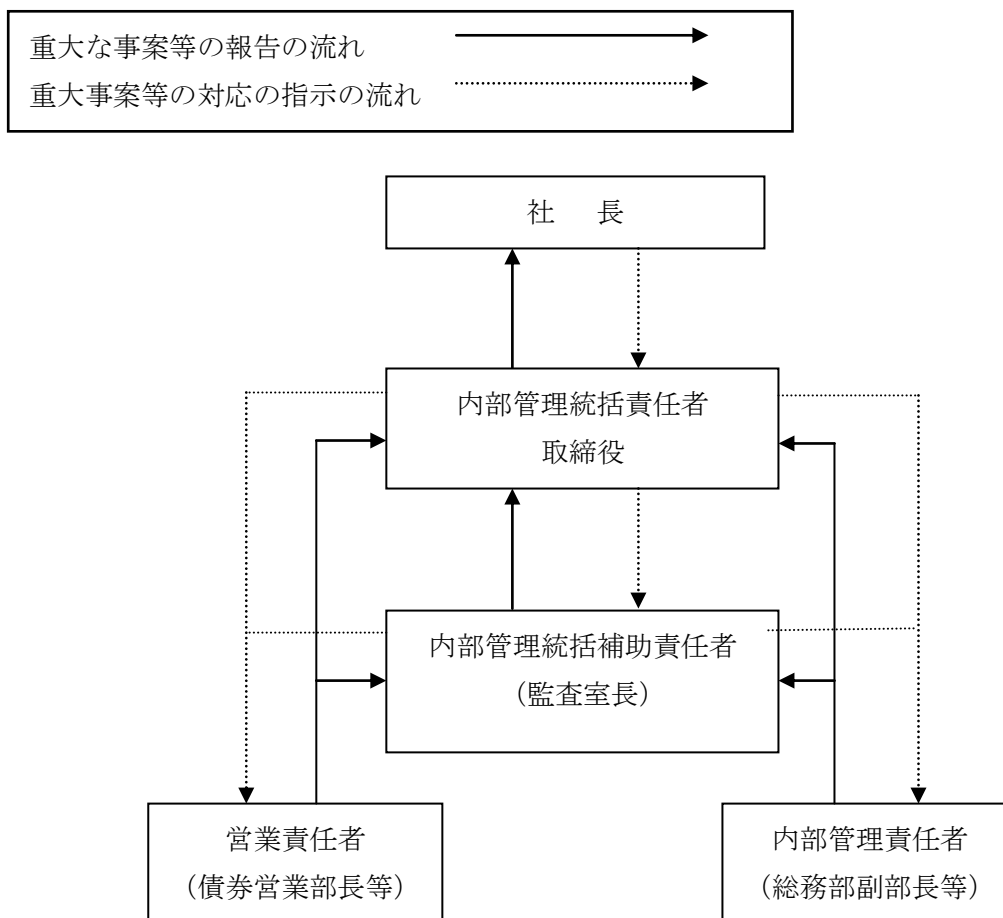
### 1. 内部管理の状況の概要

#### (1) 内部管理統括責任者等の配置

当社においては、内部管理統括責任者等を以下のとおり配置しております。

各責任者名	役職名	責務
内部管理統括責任者	取締役	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させるとともに、適正な顧客管理を行えるよう内部管理体制の整備に努める。</li><li>2. 営業責任者・内部管理責任者を指導・管理するとともに、法令等の違反事案が生じた場合にはそれを適正に処理する。</li><li>3. 営業活動における法令等の遵守に関し、行政当局や証券業協会等の自主規制機関と適切に連絡・意見交換を行う。</li><li>4. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を社長に報告し、その指示を受ける。</li></ol>
内部管理統括補助責任者	監査室長	内部管理統括責任者の職務を分担する。
営業責任者	債券営業部長等	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 当社の役職員に対し金商法その他の法令等諸規則を遵守する営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、指導、監督する。</li><li>2. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。</li></ol>
内部管理責任者	総務部副部長等	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 当社の営業活動が金商法その他の法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかどうか、常時監査する等適切な内部管理を行う。</li><li>2. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。</li></ol>

(2) 内部管理体制図



2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

イ. 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成28年3月31日現在の金額	平成29年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—	—
期末日現在の顧客分別金信託額	500	820
期末日現在の顧客分別金必要額	—	—

ロ. 有価証券の分別管理の状況

(イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	—千株	—千株	—千株	—千株
債券	額面金額	215,485百万円	99,050百万円	275,885百万円	106,350百万円
受益証券	口数	50,893百万口	—百万口	135,764百万口	—百万口
その他	数量	—	—	—	—

## (ロ) 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 28 年 3 月 31 日現在	平成 29 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株券	株数	－千株	－千株
債券	額面金額	－百万円	－百万円
受益証券	口数	－百万口	－百万口
その他	数量	－	－

## (ハ) 有価証券の分別管理の状況(保管場所)

平成 28 年 3 月 31 日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (ベルギー)	混蔵保管	株券	－	千株
		債券	99,050	百万円(ユーロ円)
		受益証券	－	百万口
		その他	－	
日本銀行	振替決済	株券	－	千株
		債券	103,700 (代用) 0	百万円 百万円
		受益証券	－	
		その他	－	百万口
証券保管振替機構	振替決済	株券	－	千株
		債券	－	百万円
		受益証券	50,893	百万口
		その他	－	
三菱東京 UFJ 銀行	混蔵保管	株券	－	千株
		債券	111,785	百万円
		受益証券	－	百万口
		その他	－	

平成 29 年 3 月 31 日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (ベルギー)	混蔵保管	株券	－	千株
		債券	106,350	百万円(ユーロ円)
		受益証券	－	百万口
		その他	－	
日本銀行	振替決済	株券	－	千株
		債券	104,200 (代用) 0	百万円 百万円
		受益証券	－	
		その他	－	百万口
証券保管振替機構	振替決済	株券	－	千株
		債券	－	百万円
		受益証券	135,764	百万口
		その他	－	
三菱東京 UFJ 銀行	混蔵保管	株券	－	千株
		債券	171,685	百万円
		受益証券	－	百万口
		その他	－	

- ハ. 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況  
該当事項ございません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
  - イ. 商品顧客区分管理信託の状況  
該当事項ございません。
  - ロ. 有価証券等の区分管理の状況  
該当事項ございません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
  - イ. 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項ございません。
  - ロ. 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項ございません。

## V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成  
当社は、子会社等を保有しておりません。
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等  
該当事項ございません。

以 上